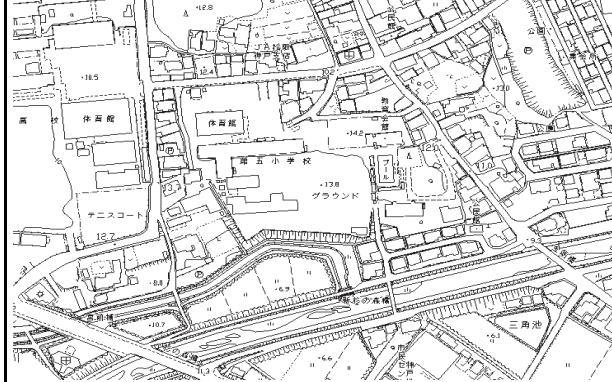


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01935	施設名称	第五小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)				
所在地(住所)	松阪市久保町276番地						
							
根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課			
設置年度	平成17年度		財産区分	12 公共用財産			
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	<p>労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。 ※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。</p>						
施設の設置目的に沿った運営状況	放課後等の児童の安心・安全な居場所として機能している。						
(2)建物の概要							
設置形態	単 独		用途地域等	商業地域			
駐車場(収容台数)	—						
土地	敷地面積	105m ²	借受期間・賃料等	—			
	所有者	市					
主たる建物1	建物名称	放課後児童クラブ施設					
	用途	児童館	構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
	建築年月	平成18年 3月 3日	建物取得費(全体)	21,976,500円			
	延床面積	105.18m ²	耐震診断(実施年)	不要			
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市			
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
対象建物							
施工内容							
費用							
リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設						

(3)管理・運営の概要

利用時間	学校授業日14:00～18:30 長期休業時 7:45～18:00	休所(館)日	日祝日
運営形態	委託	管理・運営者名	第五ときわっ子保護者会
委託期間(指定管理の場合)	自 H25年 4月 1日 至 H26年 3月 31日		
業務内容	就学児童の保育		

(4)管理・運営に係る経費

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人				
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理等の場合)								
維持管理経費					運営・事業等経費								
光熱水費					指定管理委託料								
保守点検委託料					その他の経費								
賃借料					3,769,330								
修繕費					3,769,330								
その他の経費													
人件費													
職員 等													
非常勤職員													
①小計	38,838				②小計	3,769,330							
④合計(①+②)−③	1,300,168円												
市民一人あたりのコスト	7.69円												
財 源	補助金等収入	2,508,000円			その他収入								
	使用料等収入				③年間収入合計	2,508,000円							

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
開設日数	日	262	266	255
利用児童数	人	45	47	40

(6)関連情報

類似施設	—	近隣施設	第五小学校
------	---	------	-------

(7)その他

管理・運営上の問題点	利用児童数の増加に伴い現在の施設規模では地域の保育ニーズに対応できないが、増築等を行う場所がない。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金及び合併特例事業債を活用し施設整備を行っており、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無

各棟の状況